

(190) 【発行国】日本国特許庁(JP)
(450) 【発行日】平成22年4月20日(2010.4.20)
【公報種別】商標公報
(111) 【登録番号】商標登録第5309555号(T5309555)
(151) 【登録日】平成22年3月19日(2010.3.19)
(540) 【登録商標】

鬘離久

KaturariQ

(500) 【商品及び役務の区分の数】1
(511) 【商品及び役務の区分並びに指定商品又は指定役務】
第3類 セッケン類, シャンプー, 化粧品, 頭皮用化粧品, 頭皮用育毛料
【国際分類第9版】
(210) 【出願番号】商願2009-36960(T2009-36960)
(220) 【出願日】平成21年5月1日(2009.5.1)
(732) 【商標権者】
【識別番号】593152384
【氏名又は名称】堀 泰典
【住所又は居所】三重県四日市市泊町7番6号
【法区分】平成18年改正
【審査官】堀内 真一
(561) 【称呼(参考情報)】カツラリキュー、カツラリキュー、カツラリ
【検索用文字商標(参考情報)】鬘離久、KATURARIQ
【類似群コード(参考情報)】
第3類 04A01、04C01
(531) 【ウィーン分類(参考情報)】27.5.1.17; 27.5.21